

令和 8 年 8 月 10 日
防災くらし安心部

報道関係者各位

令和 8 年熊本地震の被災者に対する受入れ支援について

山形県では、令和 8 年熊本地震で被災された方々の広域支援の受入れ先として、本日、県営住宅等を無償で提供するとともに、相談窓口を設置することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 県営住宅等の無償提供（詳細は山形県ホームページをご覧ください）

○ 入居対象者

令和 8 年熊本地震による被災者で住宅に困窮している方

※当該震災に係る罹災証明書の交付を受けられる方など

○ 支援内容

(1) 提供住宅

県営住宅及び県職員公舎 約 160 戸

(2) 提供期間

入居日から 1 年以内

(3) 家賃等

家賃及び敷金は全額免除

2 相談窓口

〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

山形県防災くらし安心部

防災危機管理課 被災者・避難者支援室

電 話 023-630-3100（受付時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分）

F A X 023-625-1625

【問合せ先】

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課

被災者・避難者支援室 室長補佐 遠藤

電話：023-630-3164

〔広報監〕 防災くらし安心部次長 岩瀬